

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【公表番号】特表2006-508564(P2006-508564A)  
 【公表日】平成18年3月9日(2006.3.9)  
 【年通号数】公開・登録公報2006-010  
 【出願番号】特願2004-547018(P2004-547018)  
 【国際特許分類】

**H 0 4 N 7/173 (2006.01)**

**H 0 4 N 5/44 (2006.01)**

**H 0 4 N 5/60 (2006.01)**

【F I】

H 0 4 N 7/173 6 3 0

H 0 4 N 5/44 Z

H 0 4 N 5/60 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月27日(2006.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ロックされたクロックを用いて処理されるビデオ信号とオーディオ信号との間の同期を維持するシステムにおいて、

初期オーディオ入力バッファ・レベルを判定するコンポーネントと、

前記初期オーディオ入力バッファ・レベルにおけるドリフト量を判定し、前記ドリフト量が第1の所定の閾値に達している場合に前記クロックを調整することによって、前記初期オーディオ入力バッファ・レベルを維持するコンポーネントと、

前記クロックの調整に応じて前記オーディオ信号に関連付けられたビデオ信号の変位を測定し、前記測定された変位が第2の所定の閾値に達している場合に前記ビデオ信号の前記測定された変位を打ち消すように動作するコンポーネントと、

からなる、前記システム。

【請求項2】

前記初期オーディオ入力バッファ・レベルが、メモリに記憶される、請求項1記載のシステム。

【請求項3】

前記ドリフト量が前記第1の所定の閾値に達している場合、クロック・リカバリー制御が無効になる、請求項1記載のシステム。

【請求項4】

前記オーディオ信号および前記ビデオ信号が、MPEG信号からなる、請求項1記載のシステム。

【請求項5】

前記ビデオ信号の前記測定された変位を打ち消すように動作するコンポーネントは、前記初期入力バッファ・レベルの前記測定を再度初期化することによって前記ビデオ信号の前記測定された変位を打ち消すように動作する、請求項1記載のシステム。

【請求項6】

前記ビデオ信号の前記測定された変位を打ち消すように動作するコンポーネントは、前記ビデオ信号のフレームをドロップすることによって前記ビデオ信号の前記測定された変位を打ち消すように動作する、請求項 1 記載のシステム。

【請求項 7】

前記第 1 の所定の閾値が、約 + / - 10 ms である、請求項 1 記載のシステム。

【請求項 8】

前記第 2 の所定の閾値が、約 + / - 25 ms である、請求項 1 記載のシステム。

【請求項 9】

前記システムが、テレビジョン・セットの部分である、請求項 1 記載のシステム。

【請求項 10】

前記テレビジョン・セットが、高品位テレビジョン・セットである、請求項 9 記載のシステム。

【請求項 11】

ロックされたクロックを用いて処理されるビデオ信号とオーディオ信号との間の同期を維持するシステムにおいて、

初期オーディオ入力バッファ・レベルを判定する手段と、

前記初期オーディオ入力バッファ・レベルにおけるドリフト量を判定する手段と、

前記ドリフト量が第 1 の所定の閾値に達している場合に前記クロックを調整することによって、前記初期オーディオ入力バッファ・レベルを維持する手段と、

前記クロックの調整に応じて前記オーディオ信号に関連付けられたビデオ信号の変位を測定する手段と、

前記測定された変位が第 2 の所定の閾値に達している場合に前記ビデオ信号の前記測定された変位を打ち消す手段と、からなる、前記システム。

【請求項 12】

前記オーディオ信号および前記ビデオ信号が、MPEG 信号からなる、請求項 11 記載のシステム。

【請求項 13】

前記ビデオ信号の前記測定された変位を打ち消す手段は、前記初期入力バッファ・レベルの前記測定を再度初期化することによって前記ビデオ信号の前記測定された変位を打ち消すように動作する、請求項 11 記載のシステム。

【請求項 14】

前記ビデオ信号の前記測定された変位を打ち消す手段は、前記ビデオ信号のフレームをドロップすることによって前記ビデオ信号の前記測定された変位を打ち消すように動作する、請求項 11 記載のシステム。

【請求項 15】

ロックされたクロックを用いて処理されるビデオ信号とオーディオ信号との間の同期を維持する方法において、

初期オーディオ入力バッファ・レベルを判定するステップと、

前記初期オーディオ入力バッファ・レベルにおけるドリフト量を判定するステップと、

前記ドリフト量が第 1 の所定の閾値に達している場合に前記クロックを調整することによって、前記初期オーディオ入力バッファ・レベルを維持するステップと、

前記クロックの調整に応じて前記オーディオ信号に関連付けられたビデオ信号の変位を測定するステップと、前記測定された変位が第 2 の所定の閾値に達している場合に前記ビデオ信号の前記測定された変位を打ち消すステップと、

からなる、前記方法。

【請求項 16】

前記初期オーディオ入力バッファ・レベルをメモリに記憶するステップを含む、請求項 15 記載の方法。

【請求項 17】

前記ドリフト量が前記第1の所定の閾値に達している場合、クロック・リカバリー制御を無効にするステップを含む、請求項15記載の方法。

【請求項18】

前記ビデオ信号の前記測定された変位を打ち消すステップが、前記初期オーディオ入力バッファ・レベルの前記測定を再度初期化するステップからなる、請求項15記載の方法。

【請求項19】

前記ビデオ信号の前記測定された変位を打ち消すステップが、前記ビデオ信号のフレームをドロップするステップからなる、請求項15記載の方法。

【請求項20】

上記各ステップが、記載された順番に実行される、請求項15記載の方法。